

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十九条第一項の規定により、
指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成二十五年三月一日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
タケリ薬局	吉野郡下市町下市二六	平成二十五年 二月一日